

令和6年4月1日付人事異動の概要

今回の人事異動は、令和6年3月に策定した「香川県行政経営指針 - 2024 -」に掲げた行政運営の基本理念とビジョンを踏まえ、限られた経営資源を最大限活用することにより、総合計画の基本目標である『人生100年時代のフロンティア県』の実現を、行政運営の面から下支えするとともに、組織の活性化等を図るために実施するものです。

- 1 「県民100万人計画」、「デジタル田園都市100計画」、「にぎわい100計画」の3つを基本方針として、『人生100年時代のフロンティア県・香川』の実現に向けた人員配置を推進
- 2 女性職員を積極的に管理職等へ登用
※ 新たに次長級に2名、課長級に7名をそれぞれ登用し、知事部局等における女性管理職は過去最高の46名
- 3 「挑戦」、「現場主義」、「連携」を重視した県政運営を推進
- 4 「人材育成方針」に基づく人事異動の実施
- 5 これまでの定員管理と定年引上げを踏まえた行政運営

○ 異動総数は、1,578人(対前年比:101人減)の規模

- 1 「県民100万人計画」、「デジタル田園都市100計画」、「にぎわい100計画」の3つを基本方針として、『人生100年時代のフロンティア県・香川』の実現に向けた人員配置を推進

【県民100万人計画】

- ◇ 「経済的負担の軽減」、「子育て拠点の充実」、「みんなで子育て」の3本柱からなる『少子化対策局面打開パッケージ』等による少子化対策を推進するため、子ども政策推進局子ども政策課に1名を増員
- ◇ 要介護の主要原因となっている認知症等の予防対策を強化するとともに、県民一人ひとりの健康意識の醸成や主体的な健康行動の定着を図ることにより、がん・糖尿病などの生活習慣病の発症・重症化を予防するなど、人生100年時代の健康寿命の延伸に向けた健康づくりを推進するため、健康福祉総務課に1名を増員
- ◇ 南海トラフ地震等に係る「香川県地震・津波被害想定」について、国の被害想定の見直しや本県の社会条件等の変化を踏まえた見直しを行うため、危機管理課に1名を増員

◇ 宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）に基づき、既存盛土等の分布や災害発生の危険性の把握に必要な基礎調査を実施するため、建築指導課に1名を増員

◇ 五名ダム再開発事業について、用地買収やダムの本体設計等の事務を進め、業務を合理的かつ効率的に実施するため、新たに「長尾土木事務所五名ダム再開発事務所」を設置し、専任の所長（課長級）を含む9名を配置

【デジタル田園都市100計画】

◇ AI等のテクノロジー企業や大規模データセンターの誘致、「番の州グリーンエネルギー集積拠点」の整備を推進するため、企業立地推進課のグループを再編して総務・立地支援グループと情報通信関連企業誘致グループを設置し、11名を配置（令和5年4月1日時点と比べて1名増員）

◇ 急増するサイバー攻撃へのセキュリティ対策強化、IT人材不足による人件費高騰などにより、システムに係る経費が増大していることを踏まえ、情報システムの調達にあたり、企画段階から支援や助言を実施するため、デジタル戦略総室情報システム課に1名を増員

◇ 高松空港の航空ネットワークの拡充や空港機能の強化等を効果的・効率的に実施するため、観光振興課国際観光推進室と交通政策課航空振興室を再編して「空港振興課」を設置し、課長1名、副課長1名、グループリーダー2名を含む15名を配置

◇ 豊かな海づくりに向け、漁場環境の保全等、海域環境の改善に資する業務を再編し、水産課に総務・豊かな海づくりグループを設置し、1名を増員

【にぎわい100計画】

◇ 令和7年4月から開催される瀬戸内国際芸術祭2025の開催準備を円滑に進めるため、瀬戸内国際芸術祭推進課のグループを再編してイベント・拠点グループと広報グループを設置し、グループリーダー1名を含む4名を増員するほか、市町等からの併任職員を11名配置

◇ 大阪・関西万博を契機として、本県の魅力発信や誘客促進等によって交流人口を拡大し、地域活性化を図るため、政策課に大阪・関西万博を担当する主幹1名を配置するとともに、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会へ1名の派遣を継続

◇ 瀬戸内海国立公園指定90周年に伴う各種記念事業を円滑に実施するため、みどり保全課に1名を増員

- ◇ 本県のスポーツ振興や競技力向上を図るとともに、にぎわいの創出や交流人口の拡大につなげることを目指し、新たなマラソン大会の開催に向けた準備、検討を進めるため、交流推進課にマラソン準備グループを設置し、主幹1名とグループリーダー1名を含む7名を配置
- ◇ サポート高松地区や高松中心市街地におけるプロムナード化の検討など、安全で快適な歩行空間の確保やみなどのにぎわい創出による魅力的な都市空間づくりを推進するため、都市計画課にグループリーダー1名を増員
- ◇ 園芸総合センターを、これまでの花き等の研究拠点施設としての機能に加え、四季折々の花を自由に観賞でき、幅広い年齢層が集い楽しめるにぎわい拠点、通称「さぬきフラワーガーデン」にリニューアルするため、園芸総合センターに2名を増員

2 女性職員の登用

男女を問わず、能力や実績等に基づく任用を推進する中で、女性職員を積極的に管理職等へ登用するとともに、人材育成の観点から、政策・事業の企画立案や対人折衝を要する業務など、幅広い分野に女性職員を配置

- ◇ 新たに2名の女性職員（事務）を次長級職員として任用

【次長級女性職員数】令和6年4月 5名（令和5年4月 3名）

- ◇ 新たに7名の女性職員を課長級職員として任用（事務5名、技術2名）

【課長級女性職員数】令和6年4月 40名（令和5年4月 40名）

※ 課長級以上の「女性管理職数」は46名となり、令和5年4月の44名を2名上回り過去最高

- ◇ 新たに17名の女性職員を本庁課長補佐・出先機関課長として任用（事務8名、技術9名）

※本庁課長補佐や出先機関課長として、グループ等を総括し指導的立場に就く女性職員は100名となり、令和5年4月の102名に次ぐ過去2番目

※課長補佐以上の女性職員数は146名となり、令和5年4月の146名と並び、過去最高

女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画（令和3年3月改訂、令和3年度～令和7年度まで）

| | 目標値 (R8.4時点) | H27.4 計画策定時 | H28.4 | H29.4 | H30.4 | H31.4 | R2.4 | R3.4 | R4.4 | R5.4 | R6.4 |
|--------------|-----------------|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 管理職の 女性割合 | 18% | 11.0% | 12.2% | 13.2% | 13.5% | 14.0% | 14.0% | 15.5% | 16.5% | 17.0% | 17.2% |

・知事部局等（知事部局、水道局（H29年度まで）、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、収用委員会事務局）及び病院局における管理職の女性割合

- ・ 地域における文化・芸術活動を担う人材の育成や、文化・芸術活動を通じた地域づくりに関するノウハウを習得するため、(一財) 地域創造へ1名の派遣を継続
- ・ 金融を通じて地方公共団体の財政運営を支援することにより、健全な財政運営の手法を習得するため、地方公共団体金融機構へ1名の派遣を継続
- ・ 地方債に関する調査・研究等を通じて、地方債制度や地方公共団体の資金管理・運用に関する知識を習得するため、(一財) 地方債協会へ1名を派遣
- ・ ダム事業に関する高度な技術力を習得するため、(一財) ダム技術センターへ1名の派遣を継続

◇ 民間企業等職務経験者の採用

民間の発想や経営感覚を取り入れ、組織の活性化や職員の士気の向上を図るとともに、職員の年齢構成のアンバランスの是正や、幅広く人材を確保する観点から、民間企業等職務経験者の採用試験を平成20年から実施

※令和6年4月採用 11名

【職種：事務6名、デジタル関係1名、社会福祉1名、心理1名、森林科学1名、土木1名】

(このほか、事務1名を令和5年10月1日付けで、事務1名と獣医師1名を令和6年1月1日付けで採用)

◇ 恒常的に業務が過重な状態にある所属への増員 (予算課2名、人事課1名、医務国保課1名など)

5 これまでの定員管理と定年引上げを踏まえた行政運営

◇ 令和6年4月1日職員数 (見込) 2,884人 (令和5年4月 2,860人)

定年引上げに伴い、定年退職者が生じないことから、令和5年4月に比べて24人増加

(管理監督職勤務上限年齢制 (役職定年) の対象者等の一部については、公益法人等へ派遣)

職員数の推移 (平成8年4月の3,689人をピークに平成22年度まで減少)

| 年 度 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 職員数(人) | 2,881 | 2,779 | 2,780 | 2,780 | 2,786 | 2,778 | 2,790 | 2,784 | 2,798 | 2,810 | 2,822 | 2,825 | 2,840 | 2,845 | 2,860 | 2,884 |

※ 被災地派遣の任期付職員は除く

◇令和6年4月1日採用者数 120名 (試験採用者107名、国等からの割愛採用者13名)

採用者数の推移

| 年 度 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-------------|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 知事部局 (人) | 36 | 33 | 92 | 118 | 115 | 103 | 115 | 145 | 142 | 129 | 146 | 131 | 148 | 124 | 151 | 120 |

※ 被災地派遣の任期付職員は除く

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 病院局 (人) | 39 | 45 | 58 | 60 | 102 | 90 | 57 | 70 | 70 | 96 | 85 | 67 | 67 | 57 | 71 | 62 |
|------------|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|

- ・ 上記のほか、年度途中に生じた行政需要等に対応するため、令和5年度に実施した採用 (選考) 試験の最終合格者のうち、3名を令和5年度中に採用した。

異動内訳

| 知事部局 | 令和6年4月1日 | | | | | | |
|-----------|----------|-----|-----|-------|-----|-----|-------|
| | 部長級 | 次長級 | 課長級 | 課長補佐級 | 係長級 | 一般 | 計 |
| 配置換 | 3 | 10 | 74 | 274 | 179 | 156 | 696 |
| 出向 | 1 | | 3 | 23 | 14 | 6 | 47 |
| 転任 | 2 | 1 | 5 | 31 | 16 | 8 | 63 |
| 退職 | 3 | 3 | 9 | 36 | 12 | 18 | 81 |
| 役職定年 | 5 | 4 | 15 | | | | 24 |
| 採用 | | 2 | 4 | 3 | 14 | 98 | 121 |
| 派遣研修 | | | | 1 | 2 | | 3 |
| 昇任 | 10 | 13 | 31 | 63 | 80 | | 197 |
| 兼職 | | | 8 | 1 | 1 | | 10 |
| 兼職解除 | | | 2 | 1 | 1 | | 4 |
| 併任 | | | | 1 | 12 | 10 | 23 |
| 併任解除 | | | | 1 | 6 | 7 | 14 |
| 補職 | | | | 8 | | | 8 |
| 補職解除 | | | | | | | 0 |
| 暫定再任用 | | | | | 3 | | 3 |
| 暫定再任用配置換 | | | | | 17 | | 17 |
| 暫定再任用任期満了 | | | | 1 | 42 | | 43 |
| 定年前再任用 | | | | | 14 | | 14 |
| 計 | 24 | 33 | 151 | 444 | 413 | 303 | 1,368 |

| 病院局 | 令和6年4月1日 | | | | | | |
|-----------|----------|-----|-----|-------|-----|----|-----|
| | 部長級 | 次長級 | 課長級 | 課長補佐級 | 係長級 | 一般 | 計 |
| 配置換 | | | 1 | 17 | 8 | 6 | 32 |
| 出向 | | | | | | | 0 |
| 転任 | | | | 1 | | | 1 |
| 退職 | | | 3 | 4 | 14 | 11 | 32 |
| 役職定年 | | | | | | | |
| 採用 | | | | | | 62 | 62 |
| 派遣研修 | | | | | 1 | | 1 |
| 昇任 | | | 4 | 14 | 41 | | 59 |
| 兼職 | | | | | | | 0 |
| 兼職解除 | | | | | | | 0 |
| 併任 | | | | | | | 0 |
| 併任解除 | | | | | | | 0 |
| 補職 | | | | | | | 0 |
| 補職解除 | | | | | | | 0 |
| 暫定再任用 | | | | | | | 0 |
| 暫定再任用配置換 | | | | | | | 0 |
| 暫定再任用任期満了 | | | | | 4 | | 4 |
| 定年前再任用 | | | | | 2 | | 2 |
| 計 | 0 | 0 | 8 | 36 | 70 | 79 | 193 |

| 保健医療大学 教員 | 令和6年4月1日 | | | | | | |
|--------------|----------|----|-----|----|----|----|----|
| | 学長 | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | 計 |
| 配置換 | 1 | 4 | | | 1 | | 6 |
| 転任 | | | | | | | 0 |
| 退職 | 1 | 3 | 1 | | | | 5 |
| 採用 | | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 6 |
| 昇任 | | | | | | | 0 |
| 計 | 2 | 8 | 2 | 1 | 3 | 1 | 17 |